

1 2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成28年12月16日(金)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
- (1) 報告事項
 - 第52号 教育委員会の後援名義等使用について ……資料1(教育総務課)
 - 第53号 市議会12月定例会補正予算について ……資料2(教育総務課)
 - 第54号 市議会12月定例会一般質問について
……………資料3(教育部長・教育部理事)
 - 第55号 平成28年度 藤井寺市教育フォーラムの開催について
……………資料4(学校教育課)
 - 第56号 「2017藤井寺市民マラソン大会」について
……………資料5(スポーツ振興課)
 - 第57号 「第60回南大阪駅伝競走大会」について
……………資料6(スポーツ振興課)
- 4 出席者

委員長	藤本 英生
委員長職務代理者	杉本 優子
委員	糸野 聡史
委員	福村 尚子
教育長	多田 実
- 5 事務局出席者 教育部長兼次長、教育部理事兼教育部次長、教育部副理事兼図書館長、教育総務課長、学校教育課長代理、文化財保護課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課主査

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、みなさまお揃いでございますので、定例教育委員会会議の開会に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委

員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集したところ、本日は傍聴希望者がおられませんでしたことをご報告させていただきます。

それでは、藤本委員長よろしくお願いいたします。

○委員長

改めまして、みなさまおはようございます。ただいまより、定例教育委員会会議を始めます。

いよいよ今年も終わりに近づいてきまして、今年最後の定例教育委員会となりました。本当に時が経つのが早いなという感じです。また、天候も変わりやすく、急に寒くなり、ノロウイルスや鳥インフルエンザなどの伝染病も流行っているようです。子どもたちの冬休みもまた風邪なども心配されるころです。みなさんも健康には十分気をつけていただいて、元気で新年を迎えることができたらなと思います。

さっそくですが、案件に入りたいと思います。本日は報告事項のみです。会議録の署名委員は、桑野委員にお願いします。

前回の教育委員会議の会議録ですけれども、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○委員長

ありがとうございます。

それでは、教育長から報告をお願いします。

○教育長

1点、11月の教育委員会議で承認いただきました平成27年度に係る教育委員会の点検・評価に関する報告書についての議会報告について報告させていただきます。

11月の教育委員会議で承認いただきました平成27年度の事業にかかる教育委員会の点検・評価に関する報告書について、12月13日に開催されました民生文教常任委員会協議会において報告させていただきました。はじめに教育総務課長より新規事業を中心に説明いたしました。説明後、山本民生文教常任委員会委員長より質問や意見を求める発言がありました。議員からの質問や要望と答弁の概要については次のとおりでございます。

1点目、中学校給食の実施状況に関する質問でございます。

平成26年度の報告の中に、「給食の準備に時間がかかるため、生徒の昼休みがなくなってしまう状況である。」という記述があったが、現在はどうなのか。また、給食の実施に関する教員の負担は軽減されたかという質問がありました。これについては、導入当初に比べ、準備や指導に慣れてきたことで、現在はそういった声は聞かれないとお答えしました。

2点目、食育の充実に関わって、成果指標にしていた5年生の朝食喫食率が平成26年度より若干低下していたことに対するご心配と栄養教諭の配置体制への質問がありました。これについては、学校給食を基盤にした食育の充実を図るとともに、家庭への啓発を粘り強く行う旨をお答えしました。栄養教諭については、法に定められた配置基準により配置されていることをお答えしました。

3 点目、市立図書館と学校図書館のネットワークシステムづくりについて、具体的な形についての質問がありました。これについては、平成 27 年度、28 年度の学校図書館の電算化の実態をお答えするとともに、将来的に市立図書館の蔵書を学校でも利用しやすいように市立図書館と学校図書館のネットワークづくりについて研究していくことをお答えしました。

4 点目、市立幼稚園の就園率の向上にかかわってですが、延長保育、預かり保育、3 歳児保育が必要ではないかというご意見、また、別の議員からは、どの程度の就園率を目標にしているのかという質問がありました。この質問については、4 歳児の市立幼稚園への就園率が昨年度、今年度ともに約 27%であること、また、保育所・保育園への就園率が社会状況の変化等で約 43%に増えていることから、市立幼稚園への就園率を大きく伸ばすことは難しく、現状より少しでも伸ばすように努めるといふことにお答えしました。

5 点目、ALT（英語指導助手）を小学校 2 校に常駐配置し、研究を進めていることについて、学校間格差を生むのではないかという質問とともに更なる ALT の充実を検討する必要があるのではないかといったご意見がありました。これについては、常駐体制による研究の目的や 2 校での常駐による研究期間が終われば、新たな配置体制を行うことにお答えするとともに、市単位の ALT のさらなる増員は市の財政状況から難しいと思われる旨をお答えしました。

その他、要望等として、放課後児童会の対象者を全校で 4 年生以上とすることの早期実施、大阪府教育委員会が実施しているチャレンジテストの結果を高校入試の内申点に反映させることへの反対表明といったものがございました。

以上、教育委員会の点検評価に関する報告書の議会報告についての報告とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、報告事項に入ります。報告第 52 号「教育委員会の後援名義等使用について」教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成 28 年 10 月、11 月に使用承認の専決処理をした事業は、南河内地区人権教育研究協議会実践交流会他 7 件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第 3 条第 2 項に基づき報告いたします。

資料 1 「教育委員会の後援名義等使用について(報告)」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

質問はございませんか。

では、続いて、報告第 53 号「市議会 1 2 月定例会補正予算について」教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

12月議会に提出させていただきました一般会計補正予算第4号ですが、教育委員会関係としましては、債務負担行為としまして、生涯学習課の市立生涯学習センター施設管理業務で39,000,000円、図書館の市立図書館施設管理業務12,200,000円、スポーツ振興課の市立市民総合体育館等施設管理業務で53,600,000円の3事業でございました。以上でございます。

資料2「平成28年度一般会計補正予算(第4号)」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

質問はございますか。

では続いて、報告第54号「市議会12月定例会一般質問について」教育部長、教育部理事をお願いします。

○教育部長兼次長・教育部理事兼教育部次長

資料3「市議会平成28年12月定例会一般質問について
(教育委員会関係抜粋)」に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

質問はございませんか。

では、続いて、報告第55号「平成28年度 藤井寺市教育フォーラムの開催について」学校教育課をお願いします。

○学校教育課長代理

資料4になります。よろしくをお願いします。

平成28年度藤井寺市教育フォーラムの開催についてでございます。資料4にありますとおり、本年度の平成29年1月12日(木)14時から17時という時程で開催いたします。会場につきましては、藤井寺市立藤井寺西小学校を会場にお借りし、第1部「ICTを活用した授業の公開」、第2部「藤井寺西小学校での活用状況と課題の報告」、第3部「ICTを活用した深い学びにつながる授業作りの展望、講演」と3部構成となっております。今回これを実施するにあたりまして、資料4の表紙の写真にもありますとおり、藤井寺西小学校、道明寺東小学校にICT教育推進モデル事業ということで研究を兼ねてタブレットを10台ずつ配備しております。藤井寺西小学校に今回発表していただくのですが、ICT教育推進モデル事業のモデル校として、どういう活用をしているのかということ当日体育館で1クラス、5年生ですが理科の授業を通してICTを活用している様子を見せていただきます。実際に藤井寺市内の小中学校の教職員がその様子を見た上で、その後第2部では藤井寺西小学校から日常的にどのように活用しているのかということをご報告いただいた後、第3部といたしまして、四天王寺大学の中本和彦教授から日ごろの活用の状況、当日の授業の様子を見ていただいて今後の展望についてお話ししていただくというような内容で考えております。

以上でございます。

資料4「平成28年度 藤井寺市教育フォーラムの開催について」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。わたしから質問させていただきます。

教育フォーラムでは、タブレットの活用状況が拝見できるのは楽しみですが、日ごろ学校では、タブレットをどのように活用しているのですか。

○学校教育課長代理

藤井寺西小学校、道明寺東小学校のほうで10台ずつ配備した上で日頃より活用していますけれども、例えば、理科の観察の結果や顕微鏡で観察した植物の葉の断面などをタブレットに記録して大型テレビに投影し、学級全体で共有しながら、授業の振り返りや観察結果のまとめなどを行っております。算数科で申し上げますと、問題の解き方をタブレットで撮影し、学級全体で、児童みんなで問題解決を図っていく、また社会科では資料や課題を教師が子どもたちのタブレットに送信しまして、児童がタブレットに考えを書き込んで、大型テレビに転送して集約し、学級全体で話し合えるように考えを深めるような取り組みを今現在しているところでございます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。他にご質問はございますか。

○委員

ICT教育推進モデル事業のモデル校が活用をより促進できるように、どのような支援をしているのでしょうか。

○学校教育課長代理

市教育委員会としては、モデル校2校に対しまして活用推進が図られるように四天王寺大学 中本和彦教授にご協力いただきまして、年間を通して継続的にモデル校を支援していただいている状況でございます。例えば、夏季休業中にはモデル校2校に四天王寺大学に来ていただき、ICT教室で研修をしていただきました。また、このモデル校では日ごろよりICTを活用した授業をしておりますので、その授業を実際に中本教授に参観していただき、授業の中身についてのアドバイスを定期的にいただいているところでございます。

本年度のまとめとしまして、藤井寺市教育フォーラムでは、藤井寺西小学校でのICT活用の報告とともに、中本教授から1年間を通じた授業の様子を振り返っていただき今後の展望について講話をいただき、次年度へのさらなる活用推進に繋げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長職務代理者

藤井寺西小学校と道明寺東小学校に 10 台ずつタブレットを配置しているとありますが、これは多いほうなのでしょうか、少ないほうなのでしょうか。他市や他の学校はどうなのでしょうか。

○学校教育課長代理

藤井寺市立の他校と比較しますと、10 台は多いです。他の学校には配置しておりません。来年度、研究推進の授業の期間が終わりますので、その後、増やしていくことについての方向性を見出していくような状況です。また、他市につきましては様々ではありますが、積極的に導入している市では各学校に 40 台配備しているというような市町村もございます。

以上でございます。

○委員長

他に質問はよろしいでしょうか。

それでは、教育フォーラムについてはこれで終わりたいと思います。

では、続いて、報告第 56 号「2017 藤井寺市民マラソン大会について」スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より「2017 藤井寺市民マラソン大会」について、報告させていただきます。資料 5 をご覧ください。

「2017 藤井寺市民マラソン大会」は、11 月 2 日より申し込みの受付を開始し、12 月 4 日に申し込みを締め切らせていただきましたので、最終申込人数の報告をさせていただきます。平成 25 年度に「2014 藤井寺市民マラソン大会」として再開し、今年度で 4 回目を迎え、2014 及び 2015 の大会ではいずれも申込人数が 600 人台でありましたが、2016 の大会は前年比で 241 人の大幅増加となり、さらに今大会では前年比で 59 人の増加となり、再開後としては最多申込人数を更新しました。

各部門の申込人数はご覧のとおりでございます。

以上で「2017 藤井寺市民マラソン大会」についての報告とさせていただきます。

なお、質疑応答に関しましては、この後、報告させていただきます報告第 57 号「第 60 回南大阪駅伝競走大会について」の報告後に一括して受けさせていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

資料 5 「2017 藤井寺市民マラソン大会申込者数 最終(12 月 4 日時点)」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

では続いて、報告第 57 号「第 60 回南大阪駅伝競走大会」についてスポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長

続きまして「第 60 回南大阪駅伝競走大会」について報告させていただきます。
資料 6 をご覧ください。

2 枚目の「第 60 回南大阪駅伝競走大会実施要項」をご覧ください。

主催は南河内地区の 5 市 1 町 1 村(富田林市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河内長野市、太子町、千早赤坂村)の各教育委員会、松原市、河南町、南河内地区社会教育振興協議会でございます。また、読売新聞大阪本社にご後援をいただき、さらにパーフェクトリバティー教団、南河内地区中学校体育連盟、南河内地区市町村スポーツ推進委員連絡会にご協力をいただいております。

期日は来年の 2 月 5 日(日)で午前 9 時に開会式を予定しております。ただし、積雪等により走路確保困難な場合は中止とさせていただきます。

場所はパーフェクトリバティー教団のご協力を得まして、同教団本庁内コースで開催させていただきます。

「7. 受付等」につきましてはご覧のとおりでございます。

「8. 区間距離」ですが、6 区間 計 18.2km のコースとなっております。第 1 区のみ 3.7km で第 2 区から第 6 区は 2.9km となっております。

4 枚目の「南大阪駅伝競走大会 コース案内図」をご覧ください。案内図の上の枠内に記載させていただいているとおり、第 1 区のみ案内図の①～③の後、④のコースに入り、その後③に戻り、⑤～⑮を走るコースとなっております。第 2 区から第 6 区につきましては、中継所の⑮からスタートし、②～③の後、④のコースには行かず、以下第 1 区と同様のコースとなっております。

資料 6 の 2 枚目の「第 60 回南大阪駅伝競走大会実施要項」に戻りまして、「9. 参加資格」ですが、南河内地区に在住、在勤及び在学する中学生以上の方でございます。

裏面に移りまして「10. 部門」ですが、ご覧の 7 部門となっております。各部門とも監督 1 名、選手 6～9 名(補助員 3 名を含む。)で構成し、監督は選手を兼務することもできます。ただし、1 人の選手が複数の部門に登録することはできません。

「11. 参加申し込み」ですが、参加費は保険料を含めて 1 チーム 5,000 円でございます。なお、申し込みは、先月の 25 日で締め切らせていただきました。

資料 6 の 1 枚目の第 60 回南大阪駅伝競走大会における藤井寺市からの申込状況をご覧ください。まず、高校男子の部でございますが、藤井寺高校からは昨年度に引き続き、陸上部の 1 チームが出場されます。次に中学男子の部でございますが、藤井寺中学校から昨年度は野球部として 1 チームのみの参加でしたが、今年度は野球部の 1 年生と 2 年生、同中学生で構成された初出場の「あどぼんてーじ Runner」の計 3 チームが、また第三中学校からは昨年度に引き続き、サッカー部の 1 チーム、の計 4 チームが参加されます。次に高校女子の部でございますが、藤井寺高校からは昨年度に引き続き、陸上部の 1 チームが出場されます。次に混成の部でございますが、ご覧のとおり、初出場が 5 チーム、昨年度に引き続き、参加されるチームが 2 チームの計 7 チームが参加されます。

結局、藤井寺市からの出場チームにつきましては、一般男子、一般女子及び中学生女子の部を除く 4 部門分で計 13 チーム(昨年度は 8 チーム)の選手 101 名、監督 13 名(選手兼務を含む)が参加される予定です。

資料 6 の 2 枚目の裏面から 3 枚目にかけて記載しております「12. 表彰」、「13. 競技規定」、「14. その他」につきましてはご覧のとおりでございます。

以上で「第 60 回南大阪駅伝競走大会」についての報告とさせていただきます。

資料 6 「第 60 回南大阪駅伝競走大会における藤井寺市からの申込状況」
「第 60 回南大阪駅伝競走大会実施要項」「南大阪駅伝競走大会コース案内図」
に基づいて、要旨を説明する。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、市民マラソン大会についてから質疑を行いたいと思います。質問はございますか。

○委員

前大会より「原則として藤井寺市内に在住、在勤、在学するもの」という参加資格を削除されていますが、今大会の総参加人数のうち、藤井寺市民の割合を教えてくださいいただけますでしょうか。

○スポーツ振興課長

約 77 パーセントの方が藤井寺市民の方です。ちなみに前大会では、約 75 パーセントの方が藤井寺市民の方でした。

以上でございます。

○委員長

他に質問はございませんか。

○委員長職務代理者

前大会からの主な変更点の一つとして中学校女子の部を一般女子の部 A に統合された件は、9 月の定例教育委員会会議でも報告いただきましたが、一般女子の部 A の申込者の年齢構成はどうなっているのでしょうか。

○スポーツ振興課長

10 代が 15 名、20 代が 16 名、30 代が 21 名、40 代が 20 名、50 代が 1 名で、平均年齢は 31.30 歳で、最年少は 12 歳、最年長は 56 歳でございました。

以上でございます。

○委員長職務代理者

もう一点質問がございます。

申し込みが 12 月 4 日(日)ですが、1 月であれば、もう少し締め切りが遅くてもよろしいのではないのでしょうか。そうしないといけないのでしょうか。

○スポーツ振興課長

集計等の事務である程度の期間も要しますので、この期日で締め切りをさせていただいております。

○委員長職務代理者

広報には載っているのでしょうか。

○スポーツ振興課長

はい、11月号広報には掲載しています。

○委員長職務代理者

わかりました。

○委員長

他に何か質問はございませんか。

○教育長

南大阪駅伝競走大会で中学校をみると、藤井寺中学校、第三中学校が出場すると思いますが、道明寺中学校は何か学校事情があって出場できないとか聞いていますか。それともこの中学生の部は、希望があったので書いてあるだけで、そっちからそういうことは何も聞いてないのか、教えてもらえますか。

○スポーツ振興課長

私自身は、道明寺中学校が何か事情があり出場できないとかは聞いていません。

○教育長

これは、中学生にとっても一つのチャレンジの場であり、個性伸長の場であり、そういう面ではよい経験になると思っています。また藤井寺中学校、第三中学校があって道明寺中学校の名前がないというようなことがあれば、同じ教育委員会ですので、今、こういう状況ですよというようなことを伝えてあげればよいのではと思います。そういう働きかけ、確認というか、そういうことをこれからはしていただければと思います。

○委員長職務代理者

一つよろしいでしょうか。

先ほどタブレットのところで思ったのですけれども、小学2年生の孫がちょっとパソコンなどを使えるようになってきているのですが、学校教育課の先生にお聞きしたいのが、SNSとかいろんなことでいじめ、個人情報の流出等にすごく問題になってきているのですけれども、学校でそういう教育というか、もしくは専門の方を呼んでの講演とかそういうのはあるのでしょうか。

○学校教育課長代理

今年度の状況で申し上げますと、児童・生徒対象ではないのですけれども、全教職員に対して、今話題になっているLINE(ライン)株式会社の方に来ていただいて、子どもたちが使用した際にいろんな危険性がありますので、まず今年度は教職員向けの研修を行いました。今年に限らず、それぞれの学校では学校の実態に合わせて、

高学年になるとそういう危険性が重々考えられますので、学校で学年集会を開き、その中で使い方の危険について話しをしていただいております。またそれに関わる生徒とのトラブルというのは、年間を通してそれぞれの学校で何件かありますので、起こった時点でそれに対する対処ですとか子どもたち同士の間関係の中で、上手にそういう SNS を使っていきましょうという指導はやっているところではございません。

○委員長職務代理者

ありがとうございます。先生方はすることが多岐にわたって大変だとは思いますがよろしく願いいたします。

○教育長

私の経験でも中学校に行ってからでは遅いという保護者の強い思いがあり、小学校時代に子どもに対して、警察やそれから NTT などの会社の中にそういう啓発の部会みたいなものがあり、そういうところから問題点について直接指導してもらうような機会もありました。今も子どもの指導の場としてやっている実態がそれぞれの学校でもあると思います。

○委員長

よろしいでしょうか。

以上で、報告事項がすべて終了しました。その他としまして、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

平成 28 年の 3 月 23 日に開催されました定例教育委員会会議におきまして、藤井寺市奨学金運用規則の一部改正のご承認をいただいた件で、ご報告させていただきます。

奨学金の運用に関しましては、教育委員会が行うこととその規則で定めておりまして、これまでも教育総務課で中学生に対し高等学校等への入学準備金を支給する事務を行っておりました。今回、奨学金運用規則の様式中、不服申し立てにかかる教示文を削除するため、規則の改正をしなければならなくなりましたので、3 月の定例教育委員会会議に教育総務課より議案として提出し、会議の中でご承認いただき、教育委員会規則として平成 28 年 4 月 1 日に施行しておりました。しかしながらこの度、当該規則につきましては、市長部局所管の規則であり、本来、教育委員会において改正できないものであることが判明しましたので、本日ご報告させていただいているものでございます。

これまでも事務を教育総務課で行っておりましたことから、その改正についても教育委員会で行うべきものとの思い込みで事務を進めてしまったことが原因でございます。当該、規則につきましては、今回 3 月で議決いただきました改正は、無効となりまして、改正前の状態に戻ります。平成 28 年 4 月 1 日施行の改正でしたが、現時点では改正内容に該当するような案件はございません。

今後は、市長部局とさらなる連携を取りながら事務を進め、このようなミスが二度と起きないようにしていきたいと考えております。

どうも、申し訳ございませんでした。

○委員長

よろしいでしょうか。

担当課が違っていたということでしょうか。

○教育総務課長

そうです。事務はしていましたが、規則の改正は市長部局でやっていただかないといけないということです。

○委員長

それでは、この件はよろしいでしょうか。

以上で、全ての案件が終わりました。

来月の会議ですが、1月25日 午後1時30分から市役所305会議室で開催します。

それでは、これで12月の定例教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前11時00分